

「水道の広域化・広域連携」支援のご提案

1. 広域化・広域連携とは

近年、水道事業において全国的に人口や水需要の減少、職員の高齢化・不足、水道施設の老朽化等といった経営面の問題が生じ、特に中小の水道事業ではその傾向が顕著となっています。

このため厚生労働省では水道法を改正（H30）し、**広域連携等の推進**を重要施策として掲げています。

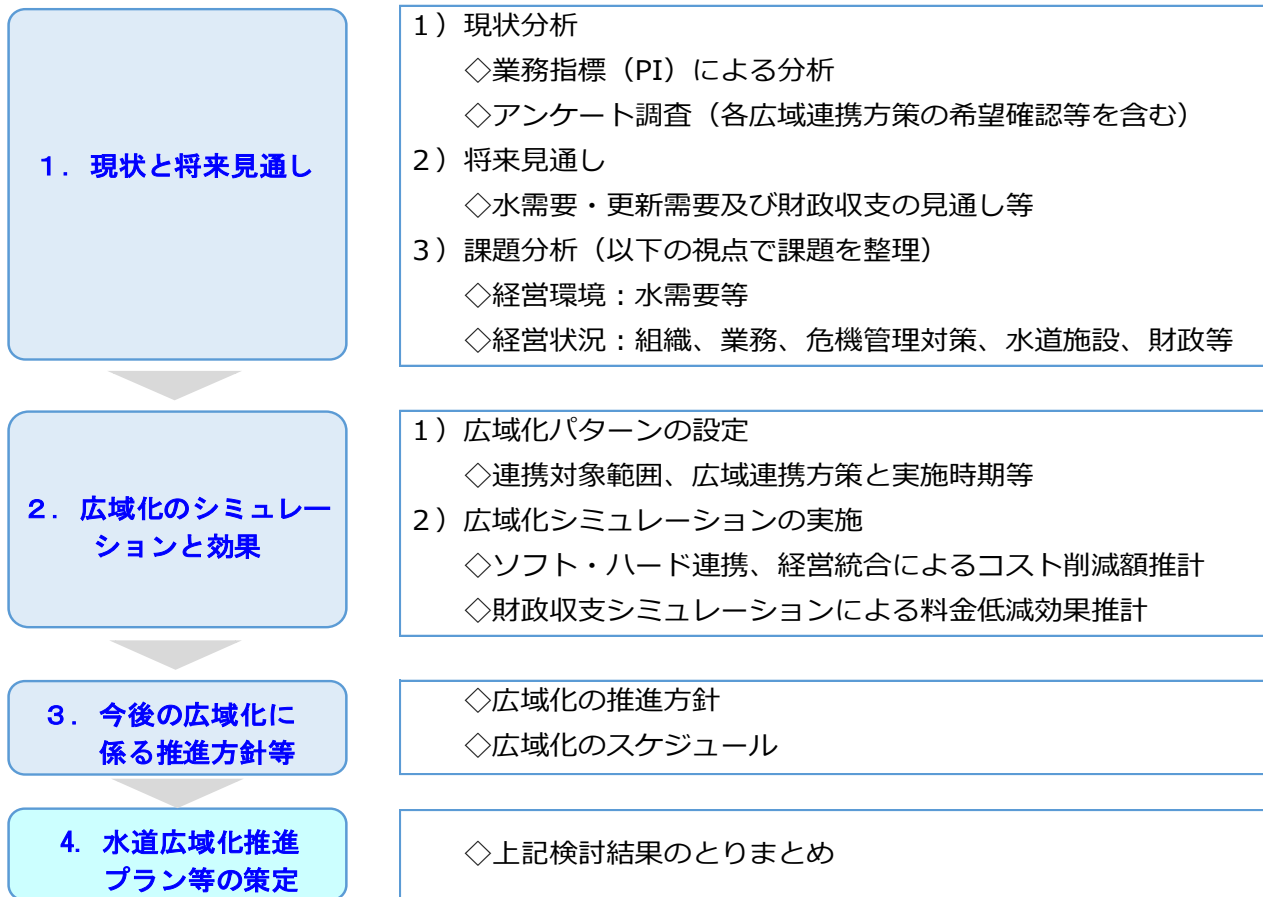
広域化・広域連携の方策は以下のように大別されますが、水道法改正を踏まえ、都道府県はこれらの方策について今後の見通し等を示した水道広域化推進プランや水道基盤強化計画の策定等が求められています。

<広域化・広域連携方策の概要>

- ◇ソフト連携：管理の一体化（広域的な研修や業務等の支援、共同での業務実施・調達・委託）
- ◇ハード連携：施設の共同化（広域的な施設の統廃合等）
- ◇経営統合：経営の一体化、事業統合

2. 検討手順

都道府県における水道事業者等を対象とした広域化・広域連携支援の検討フローは以下のとおりです。





「現状分析」では、水道事業体等にアンケート調査等を行い、組織、業務、危機管理対策、水道施設、財政等の面から現状の問題点と課題、広域連携の希望及び障害等を確認し計画に反映します。

「広域化パターンの設定」では、安定した連携体制を確立するため、連携する事業体の規模を一定以上とすること、その中に中核となる事業体を配置すること等を考慮して連携対象範囲を設定します。

「広域連携シミュレーションの実施」では、ソフト連携、経営統合によるコスト削減額は広域化の各種事例や積算基準等により、ハード連携によるコスト削減額は施設の統廃合等を計画して各々求め、財政収支シミュレーションにより将来の料金低減効果を明らかにします。

また水道事業体等が経営統合する段階では、統合に向けた基本計画（組織、施設、財政・料金等の統合計画）、基本協定及び認可申請等について策定等の支援を行います。

3. 広域化・広域連携による効果

現状の単独体制では今後の水道経営が不安視されているのに対し、広域化・広域連携体制を構築することで以下に示す大きな経営改善効果が期待できます。

また広域化・広域連携の検討において、現状や将来の課題分析、広域化パターンの設定、シミュレーション等を適切に行うことで、今後の広域化の取組方針・内容等が明確になります。

広域化・広域連携による効果

区分	水道事業	水道利用者
組織・業務	★技術職員を含め、適切な職員体制を確保	★水道サービスの維持・向上
水道施設・ 危機管理	★施設・管路の老朽化抑制、耐震化の進展 ★災害対応等の安定した実施	★施設・管路の老朽化や地震等による被害・ 断水等の抑制、応急給水の充実 ★市民生活・経済活動への影響抑制
財政	★使用水量の減少、更新費の大幅増加に対し、 適切な料金改定により経営は安定	★水道料金の改定幅の抑制

主な業務実績

- ◆ 静岡県 静岡県水道広域化シミュレーション業務（令和2・3年度）
- ◆ 埼玉県 水道基盤強化計画策定基礎調査（令和2年度）
- ◆ 兵庫県 兵庫県内水道事業のあり方調査検討業務（平成28年度）
- ◆ 兵庫県淡路広域水道企業団 水道事業統合計画策定業務（平成21年度）

お問い合わせ・資料のご請求

株式会社 東京設計事務所 東京支社

・プランニンググループ 田口英明 TEL 03-3580-2757 hideaki_taguchi@tokyoengicon.co.jp